

## 安全・安心なまちづくりのために、 市民パトロール参加者募集

平成22年度から、市内全域を活動範囲とする市民主体の新たなボランティアパトロールを開始します。

「自分たちの街は自分たちの手で守ろう」とするパトロールに参加協力していただける方を募集します。

パトロールの時間は各自可能な時間帯を登録してください。

**活動内容** 青色回転灯装備パトロール

車などで、市内を巡回

※青色回転灯装備パトロール車の運転は、警察への事前登録が必要となるため、手続完了後となります。

※腕章・防犯ベスト・誘導灯を貸与します。

※傷害保険への加入は、各自での対応となります。

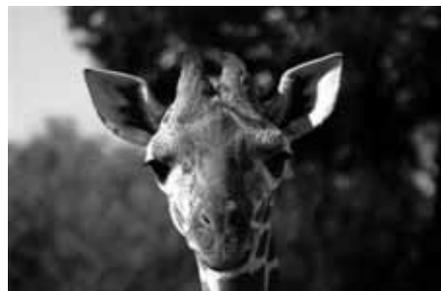
**申込み・問合せ** 「住所・氏名・電話番号・パトロール活動可能時間帯」を、

郵送・電話・ファクス・Eメールまたは直接生活安全課交通・防犯係へ

〒205-18601 (住所記載不要)

☎554-2921 ☒106000@city.hamura.tokyo.jp

※申込みは随時受け付けます。



### ♪ キリンの愛称募集

昨年12月9日(水)に誕生したキリンの赤ちゃん(雄)の愛称を募集します。

**募集期間** 3月2日(火)～4月4日(日)

**応募方法** 動物公園飼育係が考えた下記5つの名前の中から、好きな愛称を1つ選んで応募用紙に記入し、出口横売店(センター)へ

※応募用紙は、サバンナ園キリン舎前にあります。

#### 候補名

- コタロウ ○チャタロウ
- せいしろう ○ショウタ
- オージ



問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

## 平成22年度資源回収事業実施団体募集

市では、資源回収を行う団体に助成金を交付しています。これは、家庭から出る新聞紙・雑誌、空き缶や空きびんなどを町内会・自治会などの団体が資源として回収することで、市民皆さんの分別や減量に対する意識を高め、もたらうことを目的として行っているものです。

平成22年度に資源回収事業を行う団体を募集します。希望する団体は申請してください。

**対象** 町内会・自治会および子ども会などの地域で組織する団体で、営利を目的とせず、**四半期ごと**に1回

以上計画的に資源回収事業を行うことのできる団体

**対象資源物** 古紙・空き缶・鉄・アルミ・空きびん

※事業所から出された資源物は対象となりません。

**助成単価** 回収実績1kg当たり10円

**申込み・問合せ** 3月31日(水)までに、

生活環境課窓口にある登録申請書に記入し、直接生活環境課生活環境係へ

※登録申請書は、市ホームページからダウンロードすることもできます。

**問合せ** 生活環境課生活環境係

# 暮らし

## 黙とうにご協力を

昭和20年3月10日は、東京大空襲により、一夜にして10万人ともいわれる尊い命が失われた日です。

この日を忘れることなく、戦災で亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願って、黙とうを行います。

皆様のご協力をお願いします。

日時 3月10日(水)午後1時～(1分間)  
問合せ 企画課企画担当

## ごみ袋およびごみシールの取扱店・拠点回収ボックス設置場所の追加

取扱店・設置場所 新鮮市場小作台店  
(小作台4-4-3)

※ペットボトル・白色トレー・紙パックの回収ボックスを設置しています。  
※そのほかの取扱店は、「市ホームページ」または「資源リサイクルマニュアル」で確認してください。  
問合せ 生活環境課生活環境係

## 貯水槽水道を設置している方へ

ビル・マンション・学校・病院など

では、水道水を受水槽、高置水槽を通じて給水する貯水槽水道となっています。受水槽に入るまでの水道水は市が管理していますが、受水槽以降の水道水はその設置者が責任をもって管理することとなっています。

適切な衛生管理をお願いします。

### ① 受水槽・高置水槽の清掃

年に1回は、清掃を行ってください。

### ② 施設の管理状況の検査、点検

年に1回は、水槽内部や周辺の設備点検を行ってください。

### ③ 水質の管理

水の色・にごり・におい・味・残留塩素に異常がないか定期的に確認してください。

問合せ 水道事務所 ☎554-2269

## 指定給水装置工事事業者の指定

次の事業者を新たに市の指定給水装置工事業者に指定しました。

指定番号 157 (有)久保田設備工業

東久留米市小山5-6-1

☎042-472-2856

問合せ 水道事務所 ☎554-2269

## 工業統計調査へのご協力ありがとうございました

調査の結果は、国や地方公共団体の

産業施策などの企画・立案・施行のための基礎資料として、また、民間企業や大学など、国民生活の幅広い分野で活用されます。

問合せ 庶務課庶務文書係

## 羽村市準工業地域及び工業地域における地区計画審議会 答申

答申

神明台地区(準工業地域・工業地域)の地区の特性を生かしたまちづくりを進めるため、「羽村市準工業地域及び工業地域における地区計画審議会」を平成21年7月に設置し、検討を重ねてきました。2月2日(火)、同審議会から市長へ答申書が提出されました。

※答申の内容は、都市計画課窓口・市役所1階市政情報コーナー・図書館・市ホームページでご覧いただけます。

問合せ 都市計画課都市計画係



▲答申の様子

## 羽村市廃棄物減量等推進審議会 答申

答申

「リユースの推進に関する基本的な考え方」について、羽村市廃棄物減量等推進審議会にて検討を重ねてきました。

2月4日(木)、同審議会から市長へ答申書が提出されました。

これは、平成21年6月に市長が審議会に諮問していたもので、市はこの答申を受け、リユースの積極的な取り組みを行っていく予定です。

※答申の内容は、生活環境課窓口・市役所1階市政情報コーナー・図書館・市ホームページでご覧いただけます。

問合せ 生活環境課生活環境係



▲答申の様子

## 子育て

### 3月のおしゃべり場

おしゃべり場は毎月のテーマにそって参加者が自由に話をする場です。

「情報交換の場、出合いの場、友だちづくりの場」として利用してください。

3月のテーマ 卒乳

中央児童館 3月11日(木)

西児童館 3月12日(金)

東児童館 3月16日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分  
※直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎578-2882

### ■義務教育就学児医療費助成制度

小学校に入学すると(乳)の資格がなくなり、(子)の申請を行ってください。

現在「乳幼児医療費助成制度(乳)」の医療証をお持ちのお子さんと、4月から小学校に入学予定(平成15年4月2日〜16年4月1日生まれ)の方は、3月31日までに(乳)医療証の有効期間が終了します。4月1日からは、「義務教育就学児医療費助成制度(子)」の該当となります。

この制度は、小・中学生を対象としたもので、医療費の自己負担分(3割)のうち、通院1回につき2000円(上限額)を除いた金額を助成する制度です。

(子)医療証の交付を受けるには、申請手続きが必要です。3月上旬ごろ、対象の家庭へ案内通知を送付する予定です。必要書類を添えて、手続きをお願いします。

**受付期間** 3月15日(月)〜4月30日(金)  
(祝日を除く)

**受付時間** 午前8時30分〜午後5時  
(正午〜午後1時を除く)

※受付期間に申請した方は、4月1日(木)からの認定となります。

※5月以降も随時受け付けますが、認定は申請のあった日からとなります。

※現在、小学校入学前のお子さんで(乳)

医療証をお持ちでない方、小・中学校へ通っているお子さんで(子)医療証をお持ちでない方は、申請手続きをしてください。随時受付をしています。認定は申請のあった日からとなります。

#### 申請に必要なもの

- ①申請者および対象児童の保険証
  - ②平成21年1月1日現在、羽村市に住民登録をしていなかった方は、「平成21年度課税(非課税)証明書」
  - ③印鑑(朱肉を使用する印鑑)
- 申請先・問合せ 直接子育て支援課 支援係へ

## 募集

### ■地域包括支援センター嘱託員募集

**募集職種** 保健師または地域ケア・地域保健業務の経験のある看護師

**応募資格** 保健師または看護師の資格があり、普通自動車免許をお持ちの方でパソコン操作のできる方

**募集人数** 1人

**雇用期間** 4月1日〜平成23年3月31日

**勤務日数** 1日7時間(週3日程度、土・日曜日、祝日を除く)

**勤務内容** 介護予防ケアマネジメント業務(介護予防支援事業を含む)、介護予防事業に関する業務、高齢者に関する相談対応など

**賃金(時給)** 保健師:1610円、看護師:1450円

**申込み・問合せ** 職員課にある臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、顔写真(縦4cm×横3cm程度)、資格を証明する書類の写しを添えて、直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係へ

※募集状況など詳しくは、問い合わせてください。

## 審議会等の傍聴

### ■第3回羽村市地域包括支援センター運営協議会

**日時** 3月24日(水)午後7時30分〜

**会場** 市役所4階特別会議室

**定員** 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。

**問合せ** 高齢福祉介護課地域包括支援センター係

## 官公署等から

### ■西多摩医師会 第8回市民フォーラム

「賢い!医療機関のかかり方の授め」

**日時** 3月26日(金)午後6時30分〜8時30分(午後6時開場)

**会場** ゆとろぎ小ホール

**定員** 250人(先着順)

**入場料** 無料

※直接会場へお越しください。

#### 内容

- 第一部 お医者さんの上手なかかり方
  - 「気になる乳幼児の症状と対応」
  - 「脳梗塞後遺症」の家族を抱えて
  - 「認知症」の家族を抱えて
- 問合せ** (社)西多摩医師会 ☎ 0428-23-2171

### ■西多摩医師会・西多摩地域糖尿病医療連携検討会 市民健康講座

「糖尿病にならないために・糖尿病になってしまったら」

**日時** 3月27日(土)午後2時〜4時

**会場** 羽村市コミュニティセンター

**定員** 100人(先着順)

**入場料** 無料

※直接会場へお越しください。

#### 内容

- 第一部 ミニレクチャー  
「糖尿病専門医」・「眼科専門医」・「腎臓専門医」・「心臓専門医」・「歯科専門医」から伝えたいこと
  - 第二部 「質問にお答えします」
- 問合せ** (社)西多摩医師会 ☎ 0428-23-2171